
ホットニュース(平成13年度／第38号)

●今月の業界ホットニュース／市民の創るイベントの効果

先日「都市観光を創る会」の都市観光探偵団として北九州市を訪れた。

同市は基幹産業であった製造業の停滞から、観光産業にも力を注ぎはじめ、スペースワールドや門司港レトロ地区の整備などにより、ここ10年間で観光客が300万人台から1,000万人にまで増加したという。また、同市はもともと5市の合併によるため、各地区に伝統的な祭りが残っており、祭りの数は年間20を越え多くの人を集めている。祭り好きの市民性から、本年の7月から開催されるエキスポも北九州博覧祭と銘打っている。

この博覧祭で画期的なのは、市民グループで組織され財源も含めて運営される「市民パビリオン」であろう。これは市民が自らの負担で主体的に取り組むお祭りと同じ構造で、自ら楽しみながら人を呼ぶ強力な市民エネルギーの証であろう。これも祭り好きの市民性によって培われたものと思われる。

同市では福岡市への消費流出が嘆かれているが、市民が地元で長期間のイベントを行うことは地元での消費率も高まり、当然外部からの流入も増加し、地域の活性化に大いに貢献することになる。「市民パビリオン」の経済効果をぜひ事後評価してもらいたい。好結果が出れば、このようなシステムを継続していくことが今後の課題となる。

(代表取締役 堀田紘之)

●自立の観点から見た技術移転

最近、「包括的な開発フレームワーク(Comprehensive Development Framework)」という言葉をよく耳にする。これは世界銀行(World Bank)から開発途上国への援助哲学として新しく打ち出されたものであり、持続可能な開発と貧困対策を実現するためには、マクロ経済政策だけでなく、人間的・社会的な側面にも同等な比重を置かなければならないことを強調する内容である。ある意味では当たり前のことであり、「いまさら」という感じがする。しかし、海外援助の分野においては、過去30年以上にわたり、人的資本の育成はかなり無視され、マクロ経済政策側面だけが強調されてきたのが事実であり、その反省として、「包括的な開発フレームワーク」というコンセプトが新たに提案され援助哲学として人間的・社会的な側面はますます強調されるものと認識している。

海外援助で人的資本の育成を目的にする活動は幾つか存在しており、その中の一つが技術移転である。開発調査でも、業務を進める上でOJT、セミナー、トレーニングコース等を通して技術移転に努力しているが、自立の観点(援助国との共同作業内容を理解し今後のプロジェクトへ応用できる能力)から見た場合、期待した通りの効果をあげていないという指摘が多い。そこで、1999年から2年にわたって実施された「ベトナム国運輸交通開発戦略調査」の経験から、自立の観点から効率的な技術移転を行うための私見を述べさせて頂くと、1)プロジェクト業務とは別に技術移転のための期間を企画すること(プロジェクト修了直後、約3～6ヶ月)、2)カウンターパート中心のセミナー開催(技術移転コースに参加したメンバーがセミナーで各テーマ別に発表を行うものであり、技術移転とともにマスタープランのオーナーシップのため非常に効果的であった)、3)カウンターパートによる技術移転(技術移転コースに参加したメンバーが他関連機関のメンバーにトレーニングを行うもの)等が指摘できる。海外援助で人間的・社会的な側面が強調される中、開発調査分野においても技術移転がさらに強化されるべきであると考えます。

(海外室 李 薫基)

●都市計画法の改正～いよいよ施行せまる

当ニュース29号(平成12年8月15日発行)、31号(同年10月15日発行)に続く第3弾として、最近の動向をお知らせする。

改正法の施行が目前に迫り、県レベルでの動きがかなり目立ってきた。法6条の2において、都道府県が都市計画区域ごとに「整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」を定めることが位置づけられ、法施行後3年以内にすべての都市計画区域での策定が義務づけられた。各県での動きはこの流れによるものである。今回、弊社が各県の取り組み方を情報収集している中で明らかになったことは、策定への過程が県により相当異なることにある。

例えば策定期間。昨年度からスタートしている県もあれば、今年度から本格的に動き出す県もある。例えば素案作成の方法。市町村に素案を提出してもらおう県もあれば、県全域を対象とした任意のマスタープランを策定し都市計画区域にブレークダウンする方法を選択した県もあり、考え方は千差万別である。例えば策定スケジュール。実質的な検討は今年度のみで関係機関との調整や都市計画手続きに時間を割こうとしている県もあれば、3年間かけて検討を進めようとしている県もある。

このように、背景の異なる各県が独自に工夫を凝らして、特色ある都市計画区域マスタープラン策定に向けて動き始めている。3年後にどのようなマスタープランが出揃うか。弊社はちなみに、某県から当該業務の業者選定に係るプロポーザルコンペに指名される機会に恵まれ、つい先日、企画書を提出した。

(都市情報計画室 津端 知也)

●最近見聞きした新しい技術

1)「お茶の間留学」

これはテレビ電話を利用して、自宅にいながらにして英会話学校と同じレッスンを受けられるシステム。現在使用しているテレビにテレビ電話端末を接続するだけでOK。講師と他の生徒が4分割された画面に登場し、全国各地の人とまるで1つのテーブルを囲んでいるかのような臨場感たっぷりのレッスンを受けられるとのこと。端末機器と電話料金が気になるが、これが普及すれば、仕事の打ち合わせをこれですませることはもちろん、過疎地での活用、高齢者の利用、住民参加などへの様々な利用可能性が考えられる。

2)ICカード搭載型の携帯電話機

次世代の移動体通信(IMT-2000)は今年中にサービスが開始される予定だが、これに準拠した携帯電話機にはICカード搭載が義務付けられる。このICカードには端末IDやクレジットカード番号などが保持されるため、携帯経由のインターネットで商品を購入し、料金の支払いは携帯経由のインターネットを通じた即時決済でも口座引き落としでも、あるいは電話代と一緒に払ってもよく、携帯は財布がわりになるということだ。既に韓国では、バス内や地下鉄改札のリーダーに携帯電話をかざすことで支払い処理が行われ、利用料金は通話料金の一部として請求されるという例があるようだ。こうした決済機能を交通政策、TDM施策の様々な局面で活用していくことを考える必要がある。

(第四計画室長 矢島 充郎)

アルメックホットニュース(平成13年5月15日発行)

////////////////////////////////////